

4/6(月)～  
随時受付!

# OPEN

※以下の方が本補助金の対象者となります。

- ①事業を営んでいない方で、令和2年度中に創業する方
- ②市内企業で、令和元年10月から令和2年度中に先代から事業承継を行い、令和2年度中に新分野に進出する方
- ③事業を営んでいる方で、令和2年度中に新たに法人を設立する方  
(法人成りは対象外とします)
- ④市外で事業を営んでいる方で、令和2年度中に市内に移転する方

# 創業補助金募集中

小浜市は起業にチャレンジする方を応援します。

## 補助限度額

属性 創業地	右記以外	40歳未満 または女性	U・Iターン者	空店舗を活用し 3人雇用
中心市街地	20 万円	30 万円	30 万円	40 万円
その他地域	10 万円	20 万円	20 万円	30 万円

※実際に要した経費の1/2を補助します。

要件等、補助金の応募にあたっては、必ず小浜市HPをご覧ください。  
なお、応募いただきました後は、審査のうえ、可否を決定させていただきます。  
<http://www1.city.obama.fukui.jp/category/page.asp?Page=3499>

## 補助対象経費

- ・建物取得費
- ・店舗改装料
- ・店舗賃借料
- ・設備費  
(備品の購入費用等)
- ・販路開拓費  
(商談会の出展費等)
- ・広告宣伝費  
(チラシの製作費等)



お問い合わせ

小浜市役所商工観光課

TEL: 0770-53-9705

MAIL: [syoukou@city.obama.fukui.jp](mailto:syoukou@city.obama.fukui.jp)

■本補助金にのみならず、創業に関してお悩みの点等ございましたら、上記までお気軽にご相談ください。